

参考データ

14 効率的・効果的な執行体制

厳しい財政状況のもと、市民の皆様の信頼に応えながら、政策課題に即応する組織機構編成やデータに基づく財政運営・政策展開を推進するため、限られた経営資源の中で優先度を見極め、効率的・効果的な執行体制を構築します。

職員定数は、511増、▲375減の差引136増の46,202人となります。

市長部局・行政委員会等の職員定数※は、対前年度比、差引▲70減で、昨年に引き続き減となります。

※教職員(+211増)及び公営企業(▲5減)を除く

(1) 7年度の主な組織機構編成

局 名	主な取組
都市整備局	地域の総合的な移動サービスの推進のため、「都市交通部」を「交通政策部」に名称変更し、「交通企画課」「地域交通推進課」を新設します。
教育委員会事務局	組織全体のガバナンス強化や、いじめ対策等の迅速・適正な実施に向けて、「教育行政監」「法務ガバナンス室」「不登校支援・いじめ対策部」を新設します。また、教育DXの強化・推進に取り組むため、「教育DX推進部」を新設します。

(2) 7年度の職員定数の見直し(令和7年第1回市会定例会にて横浜市職員定数条例等の一部改正を提案予定)

令和7年度	増	減	差引
職員定数の変更数	511	▲375	136
市長部局・行政委員会等 ※教職員を除く	297	▲367	▲70
教職員	211	-	211
公営企業	3	▲8	▲5

注:令和6年度(792増 ▲659減 差引 133増)
(内訳)
市長部局・行政委員会等(教職員を除く) 601増▲646減 差引 ▲45減
教職員 178増 - 差引 178増
公営企業 13増▲ 13減 差引 0

【参考】市全体の職員定数等の推移

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
職員定数(A)	45,527	45,742	45,933	46,066	46,202
非常勤職員数(B)	4,431	4,585	4,625	4,733	4,927
職員定数及び非常勤職員数(A+B)	49,958	50,327	50,558	50,799	51,129

注1:職員定数(A)は、横浜市職員定数条例第2条第1項各号に規定する定数の合計です。
ただし、令和7年度については、第1回市会定例会に提出予定の同条例改正案に基づく数値です。
注2:非常勤職員数(B)は、会計年度任用職員(通年雇用を基本とする職)、消防職員の暫定再任用短時間勤務職員の合計数値です。

参考データ

(3) 主な職員定数の増要素

■国等の定める配置基準への対応

(単位:人)

35人学級化や個別支援学級数等の増加への対応	211
児童相談所の体制強化	35

横浜市消防力の整備指針に基づく救急体制の強化	30
保育所の配置基準改正に伴う体制強化	10

■重点施策等への対応

新たな横浜市地震防災戦略の推進	4
子育て支援施策の充実	2
こども家庭センター機能の設置(港北区・戸塚区・瀬谷区)	6
教育施策の充実(教育DX、グローバル教育の推進)	5
教育委員会事務局のガバナンス強化、いじめ対策等の迅速・適正な実施	14
地域の総合的な移動サービスの推進	7

総合的ながん対策の推進	3
「公園のまちヨコハマ」の推進と農体験機会の創出	2
世界に誇れる水際線の魅力向上	2
上瀬谷のまちづくりの推進体制の強化	7
GREEN×EXPO 2027に向けた推進体制の強化	8
データ経営の推進	2

(4) 主な職員定数の減要素

■民営化・委託化等の推進

久保山斎場への指定管理者制度導入	▲3
最終処分場排水処理施設管理業務の委託化	▲6
学校給食調理業務の民間委託拡大(4校)	▲12
市立保育所調理業務の民間委託拡大(3園)	▲4

■事務事業の廃止・縮小・効率化等

マイナンバーカード交付体制の見直し	▲11
第8回横浜トリエンナーレの終了	▲11
コロナワクチンの定期接種化に伴う体制の見直し	▲7
廃棄物収集体制の見直し	▲6